

## 保 管 依 頼 書

多摩市長 殿

下の買受公売財産について、買受代金納付後、私（当社）が引き取るまでの間保管することを依頼します。

については、買受代金納付後、私（当社）が引き取るまでの間、公売財産が事故等によって破損、紛失等の被害を受けても多摩市が一切の責任を負わないことに同意し、買受代金納付後の保管にかかる費用は落札者である私（当社）がすべて負担します。

### 落札者

(この書類記入の日付) 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

売却区分番号 \_\_\_\_\_

住所（所在） \_\_\_\_\_

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

- 公売財産の受け取りを代金納付日の翌日以降に多摩市役所でしたい方はこの書類を提出してください。
- 受け取りの際は住所氏名の確認できる身分証明書(運転免許証等)をご提示ください。